

戸籍証明などの交付請求書

住・印・登

(あて先) 仙台市 区長

令和 年 月 日

①どなたの証明が必要ですか

本籍	仙台市	番 番地
必要な方の 氏名・生年月日	フリガナ	生年月日 明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日
筆頭者 (戸籍のはじめに 書かれている方)	フリガナ	生年月日 明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日

注意

- ● ● ●
- 本枠の中を黒色のボールペン等で記入してください。消せるボールペンは使用不可です。
- 代理人又は使者が請求する場合は、請求者本人自署の委任状が必要です。
- 偽り、その他不正な手段により交付を受けたときは、三十万円以下の罰金に処せられます。
- プライバシーの侵害につながるような不当な目的による請求には応じられません。

②どの証明が何通必要ですか

戸籍	全部事項証明 (謄本)	通	除籍 改製原戸籍	全部事項証明 (謄本)	通
	個人事項証明 (抄本)	通	個人事項証明 (抄本)	通	
★ 附票 <input type="checkbox"/> 本籍 <input type="checkbox"/> 在外選挙 <input type="checkbox"/> 住民票コード	現在戸籍の附票 全部(全員) 一部(必要な方)	通	一部事項証明(記載事項証明)	通	
	改製原戸籍の附票 全部(全員) 一部(必要な方)	通	◎身元証明(身分証明)	通	
	除かれた附票 全部(全員) 一部(必要な方)	通	◆独身証明	通	
※受理証明		通	(届出件名:)		
※戸籍届書記載事項証明		通	(届出日: 年 月 日)		

★附票に平成25年6月14日以前の住所の記載が必要な場合は、現在戸籍の附票のほか改製原戸籍の附票も必要となります。記載が必要な項目に☑願います。ご指定がなければ記載が省略されます。

※印の証明は戸籍の届出をされた区役所・総合支所での発行となります。(受理証明は平成25年6月14日以前の届出のみ対象)

◎身元証明を本人または配偶者、子もしくは父母以外の方が請求する場合は、委任状が必要になります。

◆独身証明を本人以外の方が請求する場合、委任状が必要になります。この証明書は結婚情報サービス・結婚相談事業者に自らが独身であることを証明する際に使用するものです。

③何にお使いになりますか

【使用目的】

- パスポートの申請
- 年金手続き
- 入学・就職
- 各種手当・扶養の申請
- 相続・登記
- 免許取得・更新
- 裁判
- 自動車関係の手続き
- その他 ()

【証明してほしい具体的な内容】

- ◆親族関係の確認(例: 太郎と花子が夫婦・親子・兄弟姉妹であることなど)
- ◆相続人の確認(例: 太郎の出生から死亡までつながる戸籍一式など)
- ◆住所の履歴(車検証の住所から現住所までのつながりのわかるものなど)
- 確認したい住所: ()

④交付請求される方はどなたですか

請求者	<input checked="" type="checkbox"/> 印をつけてください <input type="checkbox"/> 本人・親族 <input type="checkbox"/> 代理人 <input type="checkbox"/> その他(会社等) 法人請求の場合は代表者印を押印してください	住所 フリガナ 氏名 筆頭者 との関係 ()
	<input type="checkbox"/> 使者 請求者が法人の場合、 現に請求の任に当たっている方	住所 フリガナ 氏名 請求者 との関係

本人確認	番力・免・パ 社・共・国・組 学・在・特・年 前・後・介・障 住力B 他 ()
	聞き取り 確認 未確認

金額	円	受付	作成	認証
----	---	----	----	----